

厚生労働省における熱中症に関するH26年度の取組について

1. 普及啓発・注意喚起

担当部局 省内関係課

リーフレット「熱中症予防のために」を作成し、各地方自治体に対し、保健所等における健康相談等での活用や介護事業者等への啓発等を依頼した。

2. 高齢者等を対象とした熱中症対策

担当部局 社会・援護局地域福祉課

高齢者や障害者等の注意が必要な方に対する熱中症対策について、全国の自治体の参考とするため、自治体での取組み事例を厚生労働省ホームページ上で紹介した。

3. 職場における熱中症対策

担当部局 労働基準局安全衛生部労働衛生課

職場における熱中症予防に関し、事業者の実施すべき事項を示し、都道府県労働局及び労働基準監督署を通じて、的確に実施されるよう指導等を実施した。

職場のWBGT値の把握、作業管理、作業環境管理、労働者の健康管理等の熱中症予防対策をパンフレット「熱中症を防ごう」にまとめ、事業者や労働者に対し周知した。

職場における熱中症による死亡災害発生状況(速報)(資料1)

4. 「健康のため水を飲もう」推進運動の支援

担当部局 健康局水道課

「健康のため水を飲もう」推進委員会(*)作成のポスター・リーフレットの掲示・配布について、文部科学省、都道府県の水道関係部局及び大臣認可水道事業者等へ依頼した。

同委員会の活動について厚生労働省ホームページ上で紹介した。

*「健康のため水を飲もう」推進委員会とは、2007年に武藤芳照東京大学政策ビジョン研究センター教授(当時)を委員長として発足した委員会で、「こまめに水を飲む習慣の定着」等の活動を行っている。

5. 保健師を対象とした普及啓発

担当部局 健康局がん対策・健康増進課

平成 26 年度保健師中央会議およびブロック別研修会において、全国の保健師を対象に熱中症予防策の周知を図った。

6. 熱中症発生状況等に係る情報の提供

8 月 26 日現在の職場における熱中症による死亡災害発生状況を各都道府県労働局に対し、情報提供を行った。(H26.8.26 付け基安労発 0826 第 1 号)

担当部局 労働基準局安全衛生部労働衛生課

人口動態統計に基づく熱中症による死亡者数の提供を行った。

担当部局 大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課

医学情報を含めた即時的な患者発生情報が有用であるとのとりまとめから、熱中症の発生が危惧される梅雨明け後の平成26年7月1日～9月30日の間、前日に報告された患者数等の即時情報を厚生労働省ホームページ上に毎日公表した。

即時的患者発生情報のまとめ(資料2)

担当部局 健康局がん対策・健康増進課

7. 熱中症に関する調査研究

担当部局 健康局がん対策・健康増進課

熱中症の実態把握や注意喚起体制の構築等に関する研究(3年計画)を実施している。

(社)日本救急医学会を中心として、全国の救命救急センターや大学病院からなる熱中症患者発生状況実態把握のための医療機関ネットワークを構築

上記を踏まえた、患者の医学情報に基づく治療ガイドラインの策定と周知

上記で収集した情報を生かした住民への注意喚起実施体制の構築
など

職場における熱中症による死亡災害発生状況（速報）

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課

1 概況

平成 26 年の職場における熱中症による死亡者数（速報値）は、9月末時点で 13 名となっている。

(1) 業種別内訳

建設業 7 名、貨物取扱業 2 名
製造業、商業、保健衛生業、その他 各 1 名

(2) 月旬別内訳

7月上旬 0 名、7月中旬 2 名、7月下旬 6 名
8月上旬 3 名、8月中旬 1 名、8月下旬 0 名
9月上旬 1 名

(3) 都道府県別内訳

茨城県 2 名
福島県、群馬県、東京都、神奈川県、岐阜県、滋賀県、大阪府、広島県、山口県、香川県、鹿児島県 各 1 名

2 死亡災害の概要（速報のため変更の可能性あり）

項番	業種	月	時間帯	災害の概要
1	建築工事業	7月	12時台	木造住宅の解体工事に従事していた被災者が、昼休みに気分が悪いと訴え、現場を離れたが、その後、病院に搬送され入院治療を受けたが、2日後に死亡したものの。
2	道路建設業	7月	15時台	道路建設工事に従事していた被災者が、15時頃に草刈り作業を行っていたところ、気分が悪くなったため、病院に搬送されたが、死亡したものの。
3	その他	7月	14時台	被災者が、イベント会場で足場組み立て作業に従事していたところ、午後2時頃に気分が悪いと訴え、休憩しようとしたが心肺停止状態となり、病院へ搬送後、死亡したものの。
4	港湾荷役業	7月	18時台	被災者がトラックコンテナ内で荷の搬出作業を行っていたところ、熱中症と思われる意識障害を起こし、8日後に死亡したものの。
5	商業	7月	10時台	機械の点検作業を屋外で行っていた被災者が、休憩時間になっても休憩所に来ないことを不審に思い、同僚が作業場所を確認しに行ったところ、被災者が意識不明の状態で見つかったため、病院に搬送されたが、死亡が確認されたものの。

6	建築工事業	7月	14時台	木造住宅建設工事に従事していた被災者が、屋外で配水管を並べる作業をしたところ、急にしゃがみ込み、意識を失ったため、病院に搬送されたが、4日後に死亡したものの。
7	建築工事業	7月	16時台	建設工事に従事していた被災者が、14時30分頃から姿が見えず、同僚が搜索していたところ、現場から離れた場所で被災者が倒れているのを近隣住民が発見し、病院に搬送されたが、死亡したものの。
8	保険衛生業	7月	12時台	被災者が事業場の浴室内で倒れているのを、同僚が発見し、治療が行われたが、翌日死亡したものの。
9	陸上貨物取扱業	8月	16時台	清掃作業に従事していた被災者が、意識不明の状態で見倒れているのを同僚が発見したが、死亡が確認されたものの。
10	建築工事業	8月	13時台	木造住宅建設工事に従事していた被災者が、防水工事の作業を行っていたところ、倒れ込んだため、病院に搬送されたが、死亡したものの。
11	建築工事業	8月	14時台	木造住宅解体工事に従事していた被災者が、同僚と帰宅していたところ、被災者の体調の異変に気づいた同僚が、救急車を要請し、病院に搬送されたが、死亡したものの。
12	土木工事業	8月	16時台	生け垣の剪定作業に従事していた被災者が、突然倒れ込んだため、病院へ搬送されたが、死亡したものの。
13	製造業	9月	11時台	電気炉の補修作業に従事していた被災者が、電気炉内で倒れているのを同僚が発見したが、死亡が確認されたものの。

7月1日～9月30日に報告された熱中症入院患者数

●ここに掲載している情報(即時情報という)は、厚生労働科学研究費補助金による「効果的な熱中症予防のための医学的情報等の収集・評価体制構築に関する研究」研究班(研究代表者・三宅康史(昭和大学医学部救急医学講座教授))が、日本救急医学会の協力を得て収集した情報に基づいています。

●熱中症の発生が危惧される梅雨明け後の平成26年7月1日～9月30日*の間、当該日(0時～24時)に報告された熱中症による入院患者数等**の即時情報を、報告翌日に公表します。(なお、土曜日は月曜に併せて公表)

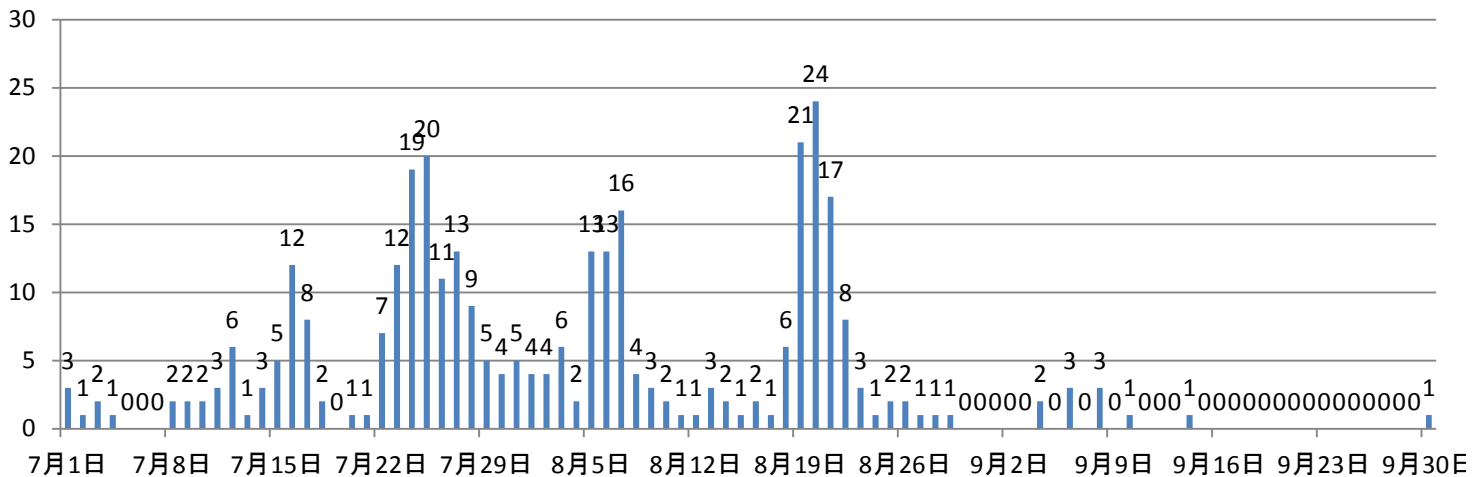
●即時情報は、協力の得られた医療機関からの任意の報告に基づくため、日々の患者数の変化の程度、患者の年齢層の変化等の傾向の把握に使用し、他の関連情報と総合して対策を講じることが重要です。

●研究班では、即時情報に基づく注意喚起の実施について研究を行うこととしています。

* 平成24年度は7月20日～8月15日の間、前日(0時～24時)に報告された全ての熱中症患者数等の即時情報を、報告翌日に公表しました。

** 外来診療により帰宅した患者を除いた来院熱中症患者数

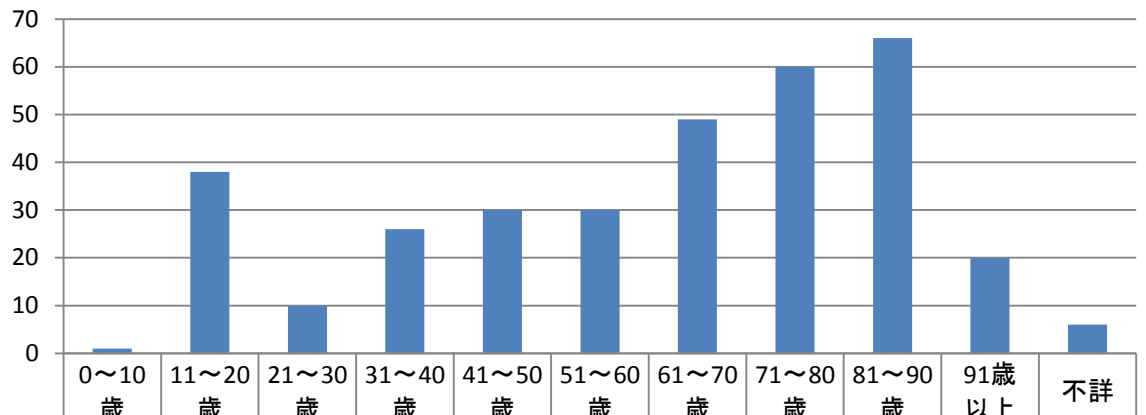
報告された熱中症入院患者数



都道府県 医療機関所在地別熱中症入院患者数(7月1日～9月30日)

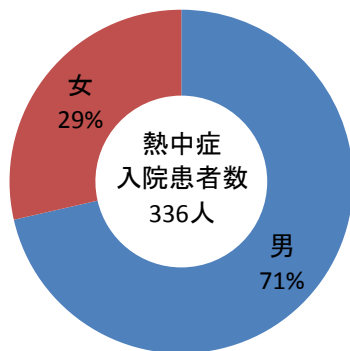
北海道	2人	埼玉県	21人	愛知県	16人	奈良県	4人	福岡県	6人
青森県	1人	千葉県	6人	岐阜県	2人	和歌山県	5人	熊本県	7人
岩手県	4人	茨城県	17人	静岡県	18人	島根県	3人	大分県	2人
宮城県	6人	群馬県	31人	三重県	1人	岡山県	3人	鹿児島県	5人
山形県	2人	山梨県	2人	大阪府	11人	広島県	2人	沖縄県	4人
福島県	14人	長野県	11人	兵庫県	11人	山口県	4人		
東京都	71人	富山県	2人	京都府	1人	香川県	2人		
神奈川県	18人	石川県	5人	滋賀県	11人	高知県	5人		

熱中症年齢別入院患者数(7月1日～9月30日)

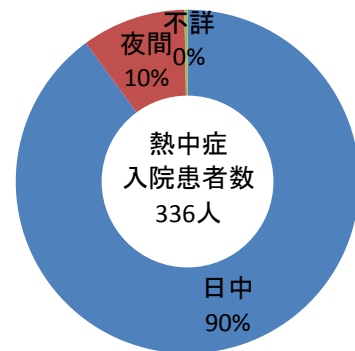


熱中症年齢別入院患者数	0～10歳	11～20歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳	71～80歳	81～90歳	91歳以上	不詳
	1	38	10	26	30	30	49	60	66	20	6

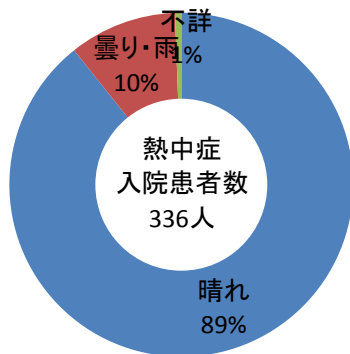
男女別(割合)



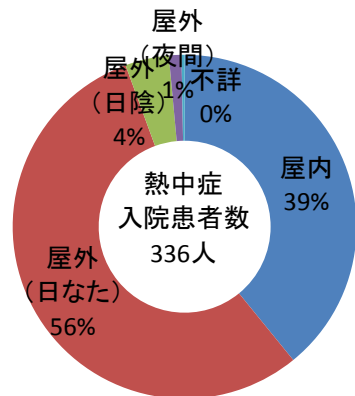
発症時間帯別(割合)



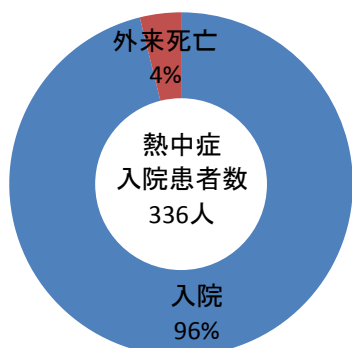
発生時の天気(割合)



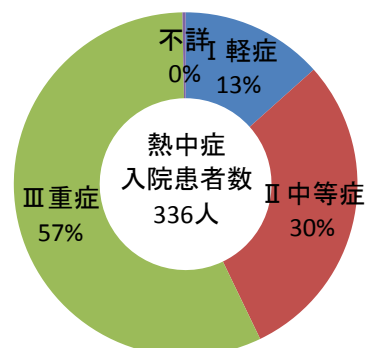
発生場所(割合)



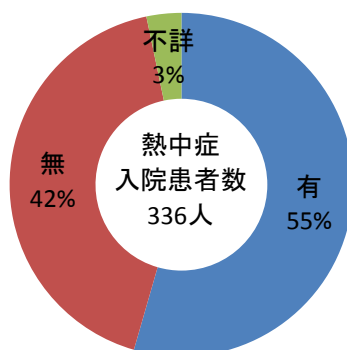
受診後(割合)



重症度分類(割合)



運動の有無(割合)



* ここでいう「発症」とは、自覚症状や他覚症状が認識されたときのことを指し、「発生」とは、発症に最も影響を及ぼしたと考えられる一連の過程のことを指します。

* 重症度について：Ⅰ度は現場にて対応可能な病態、Ⅱ度は速やかに医療機関への受診が必要な病態、Ⅲ度は採血、医療者による判断により入院（場合により集中治療）が必要な病態を表しています。（日本救急医学会「熱中症に関する委員会」の推奨する分類より）

* 熱中症入院患者数の割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合があります。